

船舶事故等調査報告書

平成27年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015横第106号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成27年7月26日 21時20分ごろ
発生場所	愛知県蒲郡市倉舞港西方沖 倉舞港沖防波堤西灯台から真方位235°450m付近 (概位 北緯34°46.28' 東経137°10.02')
事故等調査の経過	平成27年7月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ^{アイエスエム} ISM、5トン未満（長さ6.37m）
船舶番号、船舶所有者等	240-56527愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船首船底に破口
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、親族及び知人6人を乗せ、蒲郡市沖で開催された花火大会を観覧したのち、平成27年7月26日21時00分ごろ、愛知県西尾市のマリーナ（以下「本件マリーナ」という。）へ向けて帰航を開始した。</p> <p>本船は、船長が操船して倉舞港西方沖を約20ノットの対地速力で航行中、21時20分ごろ倉舞港北防波堤西方の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、付近住民の通報により来援した巡視艇に乗船者全員が救助され、27日、本件マリーナの所属艇により浅所から引き出され、同所属艇にえい航されて本件マリーナに帰港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 1</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>船長は、倉舞港西方沖を約50回航行した経験を有し、本事故発生海域付近の状況をよく知っており、ふだん、倉舞港北防波堤からの離岸距離を保って航行していた。</p> <p>船長は、本事故当時、月明かりがあつて周囲を見通すことができたので、本船が装備していたGPSプロッターを使用せず、目視のみで見張りを行っていた。</p> <p>海図W1435によれば、本事故発生場所付近は、5mの等深線が海岸線及び倉舞港北防波堤とほぼ並行に記載され、底質が岩となっており、付近に浅所が点在している。</p> <p>船長は、本船が乗り揚げるまで、水深の浅い海域を航行していることに気付かず、本事故後、航行中に船位の確認を行っていればよかつ</p>

	たと思った。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、倉舞港西方沖を航行中、船長が、月明かりの状況下で倉舞港北防波堤との距離を目測して航行していたことから、いつもより同防波堤へ接近していることに気付かず、同防波堤西方の浅所に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、本事故海域付近を航行した経験が豊富で周囲の状況を知っており、本事故当時、月明かりで周囲を見通すことができたことから、倉舞港北防波堤との距離を目測して航行していたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、倉舞港西方沖を航行中、船長が、月明かりの状況下で倉舞港北防波堤との距離を目測して航行していたため、いつもより同防波堤へ接近していることに気付かず、同防波堤西方の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・浅所が点在する海域を航行する際は、慣れたところであっても、航海計器を使用して船位の確認を確実にすること。